通 行 規 制 協 議 書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施行者 | 住所又は所在地  住所又は名称及び  代表者の氏名  　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　　－　　　　－ | | |
| 通行規制の目的 | のため | | |
| 規制箇所 | 郡山市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地先 | | |
| 通行規制期間 | 令和　　　年　　　月　　　日～令和　　　年　　　月　　　日（内　　　日間）  　　　　　：　　　　～　　　　：　　　　　　　　（但し　　　　　　　は除く） | | |
| 通行規制種別 | ①全面通行規制　②車両通行規制　③片側通行規制　④幅員減少　⑤歩道通行規制 | | |
| 現場責任者 | 緊急連絡先　　　　　－　　　　－ | | |
| 添付書類 | （１）位置図　　（２）施工詳細図　　（３）工程表　　（４）写　真 | | |
| 協議年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　　　　　協議済 | | |
| 協議者 | 施 行 者 側 協 議 者 | 市　側　協　議　者 | |
|  | | 道路維持課 |
| 協議内容 | １　工事又は作業により道路（付属物を含む）又は第三者に損害を与えた場合、施工者の責任において対処すること。  ２　一般交通に支障を与えないよう注意するとともに危険防止のため「福島県土木部保安施設設置基準」に基づく保安施設（誘導員を含む）を設置すること。  ３　あらかじめ工事又は作業の内容を付近の住居者等に周知し、その協力を求めること。  ４　道路面を汚染しないこと。汚染した場合は速やかに洗浄し、道路管理上及び交通上支障ないようにすること。  ５　道路部分に道路管理者の許可なく材料、物品等を置かないこと。  ６　歩道部及びアウトリガー設置部は養生すること。また、施工後の写真を提出すること。  ７　通行規制時間については、所轄警察署の指示に従うこと。  以上を厳守のこと。 | | |

※施工詳細図には、交通規制状況（看板、誘導員、バリケード等）を必ず図示すること。また、道路使用の理由が判断できる図面を作成すること。